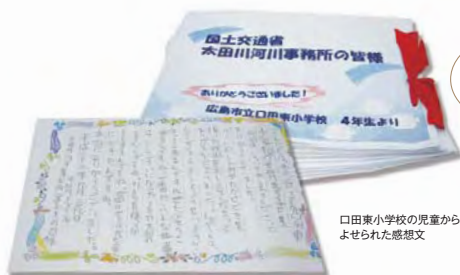




学習風景

高瀬堰の役割は!?



口田東小学校の児童から
よせられた感想文

いざというとき
みんなを守る。
大切な学習だよ!!



口田東小学校の児童が見学

9月27日に広島市立口田東小学校の4年生103名が、総合的な学習の環
として、高瀬堰の施設見学を行いました。

高瀬堰の役割や機能を説明したビデオ鑑賞や実際に操作室内の見学を
行い、太田川河川事務所の職員から説明を受けるなど、メモを取りながらの
熱心な学習を行いました。

また、大雨で河川の水位が上昇している時に、河川内に入り込むことの危
険性や、河川の外へ避難することの大切さも職員からの説明で学びました。
後日、見学に参加した子供達の感想文や感謝状が贈られてきました。太田
川河川事務所は、これからも高瀬堰の適切な管理に努めて参ります。

高瀬堰3つの目的

- ① 大雨の時には洪水を安全に流すこと
- ② 広島市、呉市及び瀬戸内海の島々等への
水道用水・工業用水の確保
- ③ 発電放流水による水位変動の安定化

※固定堰から可動堰に変更しました。

床上浸水対策特別緊急事業

太田川河川事務所では、観測史上最高の水位を記録した、平成17年9月の台風14号と同等の出水による床上浸水被害を防止するため、平成19年度から太田川沿川で堤防の築造などの改修事業に取り組んでいます。

事業は、床上浸水および要援護者支援施設（病院、老人ホームなど）の浸水被害が発生した箇所を中心に広島市安佐南区から安芸太田町の区間で実施しています。

写真の柳瀬地区（広島市安佐北区可部町今井田）は、総延長約475mの連続堤防で、平成22年度に概成しました。

平成23年10月現在では、八木地区、川平地区、姫瀬・毛木地区、間野平地区、小河内地区、宇賀地区、大前原地区、下殿賀内地区などで工事を進めています。



これで安心だね!

完成地区の写真



おおむね完成した柳瀬地区（広島市安佐北区可部町今井田）工事延長 約475m

平成23年10月撮影

工事中の状況



川平地区（広島市安佐北区安佐町後山）工事延長 約580m

平成23年10月撮影



護岸工を施工中



堤防のかさ上げを施工中

堤防刈草の無料配布

今年度も太田川の堤防管理のために行っている除草作業で発生する刈草を無料配布しました。10月1日～10日にかけて農業や畜産などに利用できると、11件の応募が寄せられました。有効な資源として多くの方々へ活用していただき、焼却処分には要する費用を削減することができました。

この取り組みは平成21年から行っており、これまでに延べ約50トンの刈草が有効活用されました。来年度以降もこの取り組みを継続する予定でです。皆様のご応募をお願いいたします。

なお、河川敷の除草については、平成22年より河川管理者で行わないこととしており、利用をされる方が自ら必要な除草作業を行っていただいています。太田川河川事務所では、除草作業の支援策の一つとして除草機械の無料貸出を行っていますのでご利用下さい。



安佐南区で農業を営んでいる菊田亮宗さんは、昨年トラックで約15往復し刈草を運んできました。当分の間豊かした刈草を堆肥にまぜて使用しています。この畑では白菜やなすび、ピーマン、玉葱、キャベツ、サヤエンドウなど1年を通していろいろな野菜を栽培しています。



◀「刈草を有効に利用させてもらっていますよ」と菊田さん 安佐南区の畑で (平成23年10月13日撮影)



畑で採れた野菜▶

大学生が河川行政の実習体験

太田川河川事務所では、実務を通じて土木技術を習得してもらうことを目的に毎年大学等から夏期実習生7月～9月の間で約2週間を受け入れています。今年も4名が実習体験をしました。



平成23年9月6日～9日の4日間、大学院生大学生計3名がキヤンパ砂防に参加しました。直轄砂防工事現場見学、県が施工した白糸川砂防堰堤見学などを行いました。



岩判定体験の様子(室内・明石地区にて)



白糸川1号砂防堰堤

※砂防を専攻または砂防に関心のある大学院生・大学生を対象に、砂防の役割とその取り組みを学び、砂防及び防災に対する認識を深めてもらうものです。

气象台と連携した災害対応

太田川河川事務所では出水等の災害対応時に气象台から今後の雨量予測等の情報を入手し河川の水位予測に役立てています。また、災害対応時だけでなく、日頃から洪水が発生しそうな台風の進路や前線の位置等、天気図の見方などについて情報交換を行っています。

大雨となりそうな天気図

前線の南側において南の海上から流れてくる水蒸気がぶつかって大雨になります。

前線の山になっている箇所(←の場所)は、周囲に比べ気圧が低いため、水蒸気を含んだ空気が流れ込みやすくなります。



太田川に洪水・高潮被害をもたらした主な台風の進路

①	S26ルース台風	(洪水)吹村 4,500m ³ /s (高潮) 最高潮位 T.P.+1.78m 偏差1.90m
②	S29洞爺丸台風	(高潮) 最高潮位 T.P.+2.70m 偏差1.93m 床上浸水256戸、床下浸水2,953戸
③	S30ルース台風	(高潮) 最高潮位 T.P.+2.69m 偏差1.0m 床上浸水361戸、床下浸水2,633戸
④	S51台風17号	(高潮) 最高潮位 T.P.+2.38m 偏差1.0m 床上浸水66戸
⑤	S53台風18号	(高潮) 最高潮位 T.P.+2.78m 偏差0.9m 床上浸水16戸
⑥	H3台風19号	(高潮) 最高潮位 T.P.+2.91m 偏差1.81m 床上浸水575戸、床下浸水1,954戸
⑦	H11台風13号	(高潮) 最高潮位 T.P.+2.74m 偏差1.84m 床上浸水216戸、床下浸水202戸
⑧	H16台風16号	(高潮) 最高潮位 T.P.+2.78m 偏差1.79m 床上浸水11戸、床下浸水16戸
⑨	H16台風18号	(高潮) 最高潮位 T.P.+2.96m 偏差2.09m 床上浸水86戸、床下浸水92戸
⑩	H17台風14号	(洪水) 矢口第1 7,200m ³ /s



「太田川河川環境改善勉強会」を開催



第8回「太田川の河川環境改善に向けた取り組みに関する勉強会」が9月9日に開催されました。

太田川河川事務所では、平成15年に国土交通省と県・市が策定した「水の都ひろしま」構想に基づき、学識経験者や民間、行政機関との連携のもとで、さまざまな取り組みを進めています。この勉強会では、川底のヘド口の堆積を改善するために、市内派川で進められている※石灰灰造粒物を用いた底質改善実験等、河川の底質改善を中心に報告が行われました。

※石灰灰造粒物とは、火力発電所で石炭の燃焼時に生成される灰(フライアッシュ)を、粒状に固めたものです。

〜河川敷利用マナー8箇条〜

河川敷はマナーを守って 利用しましょう

河川の敷地は、散歩やピクニック、スポーツなど様々な目的をもつ多くの方が利用されています。

河川の敷地は誰もが自由に使用することができるところですが、利用方法によっては、河川を管理している国や地方自治体の許可が必要な場合もあります。

またゴルフ練習やラジコン飛行機、水上バイク等の危険走行、ゴミの不法投棄などの迷惑な行為は、ひとつ間違えれば大きな事故・環境の悪化に繋がりがありません。

そこで、太田川河川事務所と広島市で連携して河川敷利用マナー8箇条を作成しています。

河川敷の利用にあたってはマナーを守り、モラルをもって多くの方が楽しく安全に使えるようご協力をお願いします。

〜河川敷利用マナー8箇条〜

川を利用するときは、次のことを守り安全で快適に利用しましょう。

- ① ゴミは持ち帰る(ポイ捨て、不法投棄など)
- ② 迷惑になるような騒音(花火・大声等)を出さない
- ③ 自動車・バイクは、周辺道路への違法駐車及び堤防上への乗り入れや駐車はしない
- ④ バーベキューは直火ではない
- ⑤ 犬の放し飼いやフンの放置はしない
- ⑥ ゴルフの練習は行わない
- ⑦ ラジコン飛行機等の使用をしない
- ⑧ 上記のほか、他の利用者に迷惑を及ぼす行為をしない



洪水に備えて

緊急割り込み放送!

大雨の時に高瀬堰ゲートから洪水を放流するとき、放流警報設備を利用した警報を行っていますが、その警報範囲は河川内および河川の近くに限られます。このため、より広い範囲の方々に知らせることができるよう「FMちゅーびー」を利用した「緊急割り込み放送」を実施しています。

緊急割り込み放送は、番組の途中であっても割り込んで、高瀬堰の放流に関する情報などを提供しています。また、緊急割り込み放送設備を利用した確実・白滑な放送を行うために、毎週水曜日のFMちゅーびー「好きです太田川」のコーナーで、太田川河川事務所職員がテスト放送を兼ねて高瀬堰や太田川に関する様々な情報を発信しています。



FMちゅーびー
76.6MHz
<http://chupea.fm>

好きです太田川:
毎週水曜日の11時15分頃に
FMちゅーびー
(76.6MHz)で放送中!

緊急災害派遣隊 (TEC-FORCE)の派遣



中国地方整備局では台風12号によって甚大な被害を受けた近畿地方に緊急災害派遣隊(TEC-FORCE)を派遣しました。太田川河川事務所では、9月7日から29日にかけて奈良県に4名、和歌山県に2名の職員を派遣しました。奈良県ではヘリコプターによる斜面崩壊16箇所を、和歌山県では河川の護岸の損壊29箇所を調査し、被害状況をとりまとめて県に報告を行いました。

広島市の吉田孝三さん 「太田川源流・本流下り」 を達成!

視覚障害のある吉田孝三さんが、太田川源流から広島市へと注ぐ6つの川(猿猴川、京橋川、元安川、本川、天満川、太田川放水路)を河口までたどるウォーキングに挑戦。平成22年8月11日にスタートし、15回のウォーキングを経て、11月10日に達成しました。

幼いころに京橋川で川遊びをしていた吉田さんは、「この川の水が流れてくる場所に行つてみたい」と思い、その夢を60年間抱き続けていました。それをガイドヘルパーの住吉恵美子さんに話したところ快諾を得て、挑戦が実現しました。ウォーキングは、猛暑や雨などの困難にも見舞われましたが、ただ歩くだけではなく、川にまつわる事柄や名勝・旧跡、広島発展に貢献した偉人の軌跡を訪ね、住民の方々と出会いを重ねながら、発見と楽しさで満たされたものとなりました。その過程をつづった紀行文の中で吉田さんは、身近な川沿いを歩くことの魅力を語り、夢がかなったことへの喜びと感謝を表し、「これからもチャレンジ精神を忘れず笑顔で暮らしたい」としめくっています。



河川敷を歩く住吉さん(左)、吉田さん(右)

